

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

当社は平成21年の峡東談合事件において、山梨県や山梨県民の皆さまに多大なご迷惑をおかけしました。このような事が今後起きないように真摯に反省し、社会から信用されるよう企業倫理体制を確立し推進する所存であります。

これまで培った技術や責任ある施工で、顧客の要望に応え地域社会に貢献し、またコンプライアンスを重んじ、社会から信頼される企業を目指していきます。

ここにあらためて当社の経営理念を確認いたします。

1. 法令遵守

関係法令を遵守して社会から信用される企業を目指します。

2. 顧客重視。

顧客の要望に応え、顧客から評価され信頼される企業を目指します。

3. 地域社会への貢献

建設事業、インフラ整備を通じて地域の発展に貢献していきます。

また地域の防災・減災活動に積極的に貢献していきます。

4. 健全経営

適切な収益の確保に努め、健全で責任ある経営を行っていきます。

また地域雇用の維持や創出、地域経済の活性化に努めていきます。

5. 社員の技術・技能の向上、新技術の導入

社員の資格取得を積極的に支援していきます。

また新たな技術の導入を積極的に図っていきます。

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

談合事件の反省を踏まえて、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」等に二度と違反することがないように、役員や従業員に対して研修を実施して、関係法令および様々なガイドライン等の周知・理解及び遵守の徹底に取り組みます。

(3) 活動の概要

代表取締役 ████████ が令和6年8月7日、10月21日に塩山建設業協会で開催された法令遵守に関する研修会へ参加しました。また社員が令和6年11月27日に山梨県建設業協会主催の法令遵守に関する研修会へ参加しました。上記研修を踏まえて、令和6年8月20日、12月5日に社員を対象とした法令遵守に関する社内研修会を開催しました。

(4) 主な活動の詳細

① 外部研修会

実施日 令和6年8月7日 16:00

場 所 (一)塩山建設業協会 会館

講 師 弁護士 ████████

内 容 法令遵守に関する研修会(入札談合を規制する諸制度)

参加者 代表取締役 ████████

感 想 本研修を通じて公益通報者保護法などの法律を学ぶ事ができました。また社員に対しても公益通報者保護法等の研修を行い、法令遵守の重要性を周知させていきたいと思えます。(██████)

別紙資料参照「入札談合を規制する諸制度」

② 外部研修会

実施日 令和6年10月21日 16:30
場 所 (一)塩山建設業協会 会館
講 師 弁護士 [REDACTED]
内 容 法令遵守に関する研修会(入札談合の防止に向けて)
参加者 代表取締役 [REDACTED]
感 想 公正取引委員会の資料を基に、独占禁止法や入札談合についての研修を受けました。今後入札に関して違反行為の無いように注意を払い、各法令を遵守して会社の経営を行っていきたいと思います。([REDACTED])
別紙資料参照「入札談合の防止に向けて」

③ 外部研修会

実施日 令和6年11月27日 13:30
場 所 山梨県地場産業センター
講 師 [REDACTED]
内 容 法令遵守等に関する研修会
参加者 担当社員
感 想 今回の法令遵守研修を通じて、建設業法や独占禁止法、暴力団対策法等についての説明を受け、コンプライアンスの重要性や独占禁止法についての理解を深めることができました。(担当社員)
別紙資料参照「法令遵守等に関する研修会」

④ 社内研修会

実施日 令和6年8月20日 16:00~17:00
場 所 (株)佐藤建設工業 事務所
講 師 [REDACTED]
内 容 法令遵守に関する研修会(入札談合を規制する諸制度)
参加者 社員10名
感 想 今回独占禁止法や官製談合防止法、公益通報者保護法についての研修を受け、法令の目的や仕組みを理解することができました。今後、違反行為のないように各法令を遵守していきたいと思います。(参加社員)
別紙資料参照「入札談合を規制する諸制度」

⑤ 社内研修会

実施日	令和6年12月5日 16:00~17:00
場 所	(株)佐藤建設工業 事務所
講 師	■■■■■
内 容	法令遵守等に関する研修会
参加者	社員 10名
感 想	本研修で禁止行為や違反行為等について学び、また違反した場合に受ける行政処分等についての説明を受けました。今後も法令遵守の重要性を意識して、仕事に取り組んでいきたいと思えます。(参加社員)
	別紙資料参照「法令遵守に関する社内研修会」

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
(4) ① R6.8.7 外部研修会 人件費	3,288	別紙資料参照 「研修会人件費」
(4) ② R6.10.21 外部研修会 人件費	3,288	別紙資料参照 「研修会人件費」
(4) ③ R6.11.27 外部研修会 人件費	8,984	別紙資料参照 「研修会人件費」
(4) ④ R6.8.20 社内研修会 人件費	18,793	別紙資料参照 「研修会人件費」
(4) ⑤ R6.12.5 社内研修会 人件費	19,005	別紙資料参照 「研修会人件費」
合計	53,358	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

地域の防災・減災活動に積極的に貢献していきます。
また災害時、緊急時に備えて、会社所有の重機や車両の維持・メンテナンスを定期的に行っていきます。

(3) 活動の概要

台風等の大雨時に、山梨市内の河川パトロールや道路パトロールを実施しました。また災害時、緊急時の対応に備えて、重機や車両の維持・メンテナンスを実施しました。(保有重機 12 台、保有車両 24 台)

(4) 主な活動の詳細

① 河川パトロールや道路パトロールの実施

台風等の大雨時に、山梨市内(主に日下部地区、八幡地区)の河川パトロールや道路パトロールを実施して危険箇所がないかを点検しました。特に県や市に報告するほどの危険箇所はありませんでした。

点検箇所

河川 — 笛吹川や兄川、会社周辺の水路や側溝など

道路 — 県道三日市場南線、県道甲府山梨線、県道万力小屋敷線他

② 重機や車両の維持・メンテナンスの実施

重機は主に特定自主検査の実施と修繕を行いました。(保有重機 12 台)
車両は主に車検の実施と修繕を行いました。(保有車両 24 台)

③ 新たに車両の購入

今年度は新車両の購入はありませんでした。

※経費に令和 3 年 9 月以降に購入した車両の減価償却費は計上してあります

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
(4)② 重機維持・メンテナンス費	2,214,925	別紙資料参照 「重機管理一覧表」
(4)② 車両維持・メンテナンス費	2,393,211	別紙資料参照 「車両管理一覧表」
(4)③ 新車両の減価償却費	1,914,578	別紙資料参照 「資産別減価償却費内訳表」
合 計	6,522,714	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 取組の趣旨

今後の事業継続のためには、雇用の維持や確保、一層の安全性確保を含めた労務環境の整備、事業の高度化への対応、社員の確保が喫緊の課題です。社員の休日の確保やICT施工技術等の新技術の活用、また社員の資格取得の支援に取り組みます。

(3) 活動の概要

雇用の維持確保のため、令和3年9月より第2、4土曜日を休みにして休日を増やし、また就業規則の見直しを行い就労環境の改善を図りました。また社員の資格取得の支援として講習会費用を全額補助しました。

(4) 主な活動の詳細

① 第2、4土曜日を休日とした

令和3年9月より第2、4土曜日を休みにして休日を増やし、また就業規則の見直しを行い就労環境の改善を図りました。

ただし社員の月給の金額は維持しましたので、仕事の都合で第2、4土曜日を出勤した場合は以前より人件費増となりました。

② 新技術の導入

今年度は新技術の導入等はありませんでした。

③ 社員の資格取得の支援

社員の資格取得の支援として、講習会費用を全額補助しました。

※別紙資料参照「資格講習会一覧表」

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
(4)① 第2、4土曜日 出勤の時間外手当費用	742,854	別紙資料参照「第2・4土曜 日 時間外手当集計表」
(4)① 社労士顧問料	132,000	11,000×12ヵ月
(4)③ 講習会費用	63,100	別紙資料参照「資格講習会一 覧表」
合計	937,954	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	44,843	3,687,374	3,585,525	7,317,742
令和4年度	56,682	7,529,795	3,114,931	10,701,408
令和5年度	53,037	5,620,083	1,744,004	7,417,124
令和6年度	53,358	6,522,714	937,954	7,514,026
令和7年度				
令和8年度				
合計				(5) 32,950,300

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額 (1)	43,479,977
調停条項で定めた令和3年内支払い額 (2)	3,305,730
調停条項で定めた分割支払い分総額 (3)	10,869,994
(1)と(2)及び(3)の差額 (4)	(1)-(2)-(3) 29,304,253
再発防止・地域貢献に要した経費の累計 (5)	32,950,300
(4)と(5)の差額	(5)-(4) 3,646,047